

NeXT朝日税理士法人ニュース

9月号 VOL. 027

NeXT 朝日税理士法人

〒491-0873

一宮市せんい2-9-16 ササキセルムビル2F

電話：0586-75-5415 FAX：0586-75-5405

<http://next-asahi.jp>



投資信託の落とし穴

「専門家に任せてあるから安心」それは幻想です。投資信託は5月で100兆円を超えました。でも本当に安心なのでしょうか？2000年に野村証券が販売した「野村日本戦略ファンド」はITバブル後6割も目減りしました。手数料も2~3%必要です。又毎月分配型は利益がないと元本から支払われる特別配当されることもあり要注意です。

【増加額の10%を税額控除できます！】

所得拡大促進税制は、企業の労働分配（給与等支給）を促して個人所得の拡大を図る観点から平成二十五年度に創設されました。平成二十六年度には消費税率引き上げの中、引き続き民間投資を活性化して個人所得の拡大を後押しするために、制度の適用要件が緩和されて利用しやすくなりました。この制度では、青色申告書を提出している法人または個人事業主が、給与等の支給額を規定の割合以上増加させるなどの要件を満たした場合に、雇員給与等支給増加額の10%を法人税または所得税より税額控除することができます。

ます。ただし税額の10%、中小企業者等は20%が控除の上限となります。例えばある会社（中小企業者）が従業員の給与を150万円増やした場合を考えてみましょう。まずは、給与増加額150万円の10%である15万円が控除の対象になります。仮にこの会社の法人税額が100万円だとするならば、その20%である20万円が控除の上限となるため15万円は全額、法人税額より控除することができます。この制度を利用するにあたっての最初のチェックポイントは、「雇員給与等支給額が基準事業年度より一定割合以上増加しているか」「適用年度の雇員給与等支給額は前事業年度以上の額か」「平均給与等支給額が前事業年度を上回っているか」の三つになります。詳細についてはお気軽にご相談ください。



袖振り合うも多生の縁！～ステキな顧問先をご紹介します♪

【串カツ 串ヤキの 紫 様】

創業以来48年変わらない味で、一本一本丁寧に揚げる串かつと味のしみたどて煮はビールのお供に最適です。お得なランチ（680円！）は量も質も大満足です。

一宮市八幡2の1の4 （一宮駅北口より徒歩5分）電話 0586-45-7494

営業時間 AM 11:30~PM 1:30 PM 5:00~



【今月の教えてキーワード：資本規制】

国内の金融機関から資金が急速に流出することなどを防ぐため、政府や中央銀行が資金の移動に規制をかける措置のこと。銀行の休業の他に預金引き出し、海外への送金や投資、外国為替取引などに制限を設けたりする。これまでは金融危機に陥ったキプロス（2013年）、債務不履行を宣言したアルゼンチン（2001年）などで実施されている。2015年6月、経済がひっ迫するギリシャでもその導入が発表されて注目を集めた。

【商売は「幸せの病原体」】

いつも元気な人と一緒にいると自分まで元気になる気がします。相手が笑顔だと自分も笑顔になっていきます。幸せは人から人へ伝染します。これはいくつかの実験や研究でも証明されている事実です。

米ハーバード大学が12000人以上を対象に、30年以上にわたって大規模な社会的実験を行いました。人の幸福度が他人に及ぼす影



響力の調査です。それによれば日頃、接している家族や友人が幸せを感じていると、自分が幸せを感じる可能性が15%高まるという結果が出たそうです。しかも、自分とは直接関係のない人の幸せも自分の幸福度に影響するとい

うのです。具体的には、人の幸福度は自分から数えて3人目まで影響するそうです。例えば、あなたにAさんという友人がいたとします。そのAさんの友人のBさんが幸せを感じていると、Bさんの幸せがAさんに影響してあなた自身の幸福度が10%アップするというわけです。また、「日々の生活に幸せを感じている友人が1人増えるごとに、自分が幸せになる可能性は約7%ずつ高まる」とも報告されています。反対に、日々の生活が不幸だと感じている友人が1人増えるごとに、自分が幸せでいられる可能性は7%ずつ低下したそうです。数字はともかく、幸せというものは確実に人から人に伝わる「素晴らしい伝染病」なのでしょう。

そして誰もが「幸せの病原体」になれるのです。

商売をしていると、つい売り上げや利益を最重要視しがちですが、そもそもは「人のお役に立ちたい」「人を幸せにしたい」という思いが商売の原点だったのではないのでしょうか。お客様、従業員、取引先と人間関係はいろいろでも、商売をするなら「まずは自分から」の精神を忘れないようにしたいものです。「人から与えてもらおう」とするより、「まずは自分が与えよう」という気持ちから幸せのお裾分けははじまるのでしょうか。

あなたの幸せが伝染して周囲も幸せになったら、これほど素敵で素晴らしい商売はありませんね。

自分の道と進む人は、
誰でも英雄です

今を生きる！

先人の言葉

ドイツのノーベル賞作家であるヘルマン・ヘッセの言葉。決して人の目を恐れず、人の評価を気にすることなく正々堂々と自分が選んだ道を進みたいものである。

《無料相続相談》実施中です

皆様のお近くにお困りの方、不安をお持ちの方がお見えでしたらお気軽にお声をかけて下さい。

TEL 0586-75-5415

「相続手続き便利帳」

プレゼント!



まずはご予約のお電話を下さい。